教育振興部 学校給食センター 令和2年3月13日 予算委員会市民文教分科会

生駒市における中学校給食の提供について

1 前提条件の整理

現在、稼動中の生駒市立学校給食センター(以下、「現センター」という。)で配食している中学校用給食について、令和元年9月開設した生駒北学校給食センター(以下、「北センター」という。)稼動後における、現行の(仮称)生駒南学校給食センター(以下、「南センター」という。)の整備計画(以下、「現計画」という。)が学校給食センター更新基本計画策定時の平成24年からの社会経済情勢等の変化に即応しているかなど、今後の本市における行財政状況や少子化などを前提とした効率的な施設整備と事業運営に向けた検討が急務となっていることから、改めて現計画を検証する。

2 検証の方法

本市における児童生徒数の減少に伴う給食需要の推移や将来にわたって住民サービスの維持・向上を図っていくための行財政の円滑な運営、公共施設の適正配置を視点に、様々な整備手法を比較検討し、最適な中学校給食の提供を選定する。

3 前提条件の整理

- 3.1 対象施設
 - ① 現センター:直営(昭和57年4月開設)中学校3,500食提供
 - ② 北センター:委託(令和元年9月開設) 小学校7,500食(最大可能食数:9,000 食)
 - ③ 南センター:直営(令和3年9月開設予定)中学校4,000食(平成28年5月 議会で公表)

3.2 食数の設定

食数の設定には、以下の将来的な推計による。

① 令和元年度(5月1日現在)の児童生徒数

- ② 住民基本台帳に基づく令和6年度までの児童生徒数 令和元年度の0歳児が小学校に入学する令和6年度までは住民基本台帳の人口 に就学率等を勘案し、児童生徒数を推計する。
- ③ 社人研将来推計人口に基づく令和7年度以降の児童生徒数令和7年度以降は、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)による「日本の地域別将来人口推計」(平成30年推計)の5歳階級別データをもとに、児童生徒数を推計する。
- ④ 上記児童生徒数に教職員数(学級数等により推計)を加算し食数を設定する。

3.3 正規調理員の職場の確保

現センターで従事している正規調理員の雇用の場を確保する。

- 3.4 衛生管理の徹底、アレルギー対応食の提供
 - ① 給食の提供に当たっては、現行学校給食法に基づく「学校給食衛生管理基準」 を踏まえ、適切な衛生管理を図る。
 - ② 小学校給食と同様に、中学校用給食もアレルギー対応食を提供する。

3.5 財政負担の節減・平準化

本市における今後の財政運営は、高齢化などによる社会保障費や施設・設備の管理・更新経費の増加などにより、さらに厳しい状況を迎えることから、事業化に当たっては歳出の縮減と財政負担の平準化を図る。

4 検討パターン

前記3の前提条件の整理をもとに、次の①から③に掲げるパターンにより、最適と 思われる事業手法を検討する。

パターン①:現計画どおり、南センターを建設・運営・維持管理する案

パターン②:上記パターン①に近隣の自治体と共同して南センターを建設・運営・ 維持管理する案

パターン③:現センターを改修し、令和 11 年までの 10 年運営した後、北センター で中学校給食分も合わせて調理する案

4.1 各パターンの特徴の比較

検討パターンの特徴

項目	パターン①	パターン②	パターン③		
方向性	南センター設置	①+共同調理	現行センター暫定対 応 (R11年まで運営)	北センターに移行 (R12 年以降に集約)	
計画食数	4,000食	5,500 食	3,500食	9,000 食	
配送校	中学校8校	中学校 8 校 + 市外 小・中学校	中学校 8 校 (10 年間)	小学校 1 2 校+中学校 8 校	
方 式	DB方式	共同調理方式 (DB方式)	部分改修		
開設(改修) 予定時期	令和4年9月	令和 4 年 9 月	令和 11 年度廃止 (令和 3~4 年度)	令和 12 年度移行 (令和 11 年度)	
施設整備費	約 19 億円 ※1	約 19 億円 (他自治体負担分 5 億円含む)	約 4.7 億円 ※2	約9千万円	
維持管理・運 営費	約 2.7 億円	約 2.7 億円 (他自治体負担分含)	約2.3億円 ※3 (北センター移行後不要)	別途協議 (現行+α)	
交付金見込	約 1.6 億円	約 1.6 億円	なし	なし	

※1:生駒市学校給食センター更新整備計画策定等支援業務報告書(H28.3)による

※2:生駒市中学校給食センター整備計画調査・検討業務報告書(R2.2)による(設計・工事管理費含まず)

※3:給食センター維持管理・運営費見込み (R2予算) 試算による

4.2 各パターンの課題と対応

パターン①(南センター設置)の場合

- (1) 南センターの整備には、約19億円と多額の施設整備費を要し、今後の少子化による食数の減を踏まえた費用対効果を考慮する必要がある。
- → 将来の児童生徒数・教職員数を推計した食数を踏まえれば、現センター又は北センターでの受入れの可能性がある。
- (2) 今後の行財政運営上、公共施設適正配置の観点から、2つ目の給食センター配置の是非が問われる。

→ 高齢化などによる社会保障費の増加や施設・設備の管理・更新経費の増加などにより、さらに厳しい財政状況を迎えることから、事業化にあたっては現計画の見直しを行う必要がある。

パターン②(①+共同処理)の場合

- (1) 他の自治体との共同調理することについて、関係住民の理解が得られるか。
- → 上記パターン①での給食サービスの提供に加え、施設整備費や維持管理·運営費 の負担軽減など、両自治体に財政上のメリットがある。
- → センター方式による給食提供を行っている自治体で、給食センターの老朽化という共通の課題を抱える自治体であれば、広域連携を行うことで、双方にとって区域を超えた給食需要に適確かつ効率的に対応することができる。

パターン③ (現行センター暫定対応後、北センターに移行) の場合

- (1) 現センターは、築37年の施設であり、衛生管理上、老朽改修が不可欠である。
 - → 改修にかかる事業費(約4.7億円)は、単年度の財政負担の軽減のため、2箇年計画(各年度の春休み・夏休み期間に改修工事を実施)で予算化を図る。
- (2) 現センターでアレルギー対応食を提供する。
 - → 改修に併せて、アレルギー専用調理室を設置し、小学校同様のアレルギー対応 食を提供する。
- (3) 北センター移行後における調理員の職場の確保が可能か。
 - → 現行の保育所の調理業務の人員体制において、臨時職員を正職化することで対 応できる。
- (4) 職場環境について。
- → 暫定対応として、スポットクーラー等の空調設備を設置するなどの設備導入により、職場環境の改善を図っていく。

5 検討パターンと項目評価

	項目	パターン① 南センター設置	パターン② ①+共同調理	パターン③ 現行センター暫定対応後北 センターに移行
費用	施設整備費	多額【×】	応分の負担【△】	軽減【○】
面	維持管理・運営費	多額【△】	応分の負担【△】	経費節減【○】
	保護者ニーズへの 対応	可能【○】	可能【○】	可能【○】
給食二一	アレルギー対応	可能【〇】	可能【〇】	可能【〇】
	メニューの多様化	可能【〇】	可能【〇】	可能【〇】
ズ	適温給食の提供	可能【〇】	可能【〇】	可能【〇】
	給食提供への影響	なし【〇】	なし【〇】	なし【〇】
職員	現調理員の雇用確 保	可能【○】	可能【○】	可能【○】
体制	将来における正規 調理員の労働環境	良好【○】	良好【○】	改善できる【△】
財政	費用の節減効果	なし【×】	あり【△】	あり【〇】
上	財政負担の平準化	厳しい【×】	厳しい【×】	できる【○】
実現性	実現性	厳しい【×】	難しい【△】	あり【○】
絵		・事業費が多額	・事業費が縮小	・事業費の軽減
総合評価		・一時的な財政出動	・近隣自治体との協	・少子化対策としての実態
価		で事業化は厳しい	議必要	に即した対応
				・財政負担の平準化が可能
		[×]	[×]	[0]

6 評価のまとめ

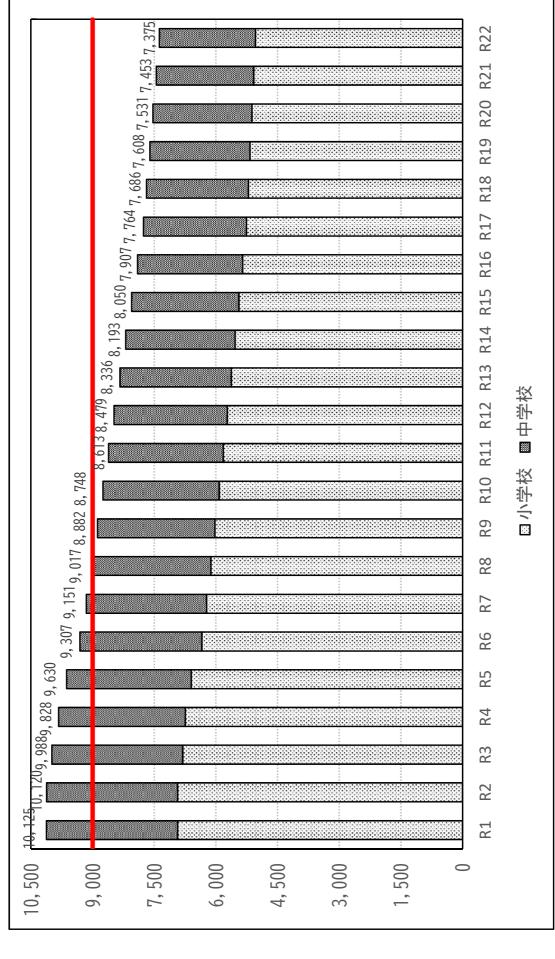
上記3パターンを検討した結果、パターン①②は事業費が多額で一時的な財政出動 となり、今後の給食ニーズや市の財政負担面等から事業化には厳しいものがある。

パターン③は、今後の少子化を踏まえた食数に着眼したもので、北センターに集約 (食数が吸収)されるまでの間、現センターの改修に係る費用と2箇年の工事期間を 要するが、北センターと同等の中学校給食を提供でき、他の2つのパターンに比べて、 実現性が高いと考えられる。

学校給食センター整備・運営計画

R 5						
R 5				华	ナポ 000度)	
R 1						
R 13					以 子 中 中	
R 12	礟	끸		ま7. 4/2 立	天心冬火女配 6,000食十中学校	
∝ =	1					日冊
я <u>0</u>						読計
с о						
დ დ		美分)				
7		3, 500食(中学校給食分)		3	Ĉ.	
к о		(中)		\$ \$	X TELEX	
ជា		, 500;		7 500年(小学誌総合会)	↓ ↓ ↓ ↓	
ሺ 4		က	日冊	# CO	300 度	
α ω			بالما الــا			
д и			計	開記光如	H ΕΧ ≔ 11:	
α ⊢			調査・検討			
30		垣		日		
H 29				二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二		
H 28		11, 000食				
H 27		·				
運営方法	垣			委託		
概要	中学校給食分への 対応 (令和元年9月機能 変更)		北センター同様のア レルギー対応、衛生 管理、職員の労働 安全衛生面への対 応	小学校給食分への 対応 (令和元年度開設)		現センターの少子化 による食数減への 受入対応 (令和12年度)
	既設		改修	既設		改修
		聞も;	<i>1</i> ∞−	÷	; th	<i>1 ∞</i> −
			-			

今後の児童生徒数の推移(推計)



今後の生駒市立小・中学校のあり方について(答申) P12 (1)児童生徒数の推計より